

事業承継に関する相談窓口一覧

《全般的な相談》

◆青森県事業承継・引継ぎ支援センター

TEL 017-723-1040 FAX 017-735-5777

E-mail : hikitsugi@21aomori.or.jp

◆お近くの商工会議所・商工会

青森商工会議所	017-734-1311	藤崎町商工会	0172-75-2370	東北町商工会	0176-56-2335
弘前商工会議所	0172-33-4111	大鰐町商工会	0172-48-2335	七戸町天間林商工会	0176-68-2189
八戸商工会議所	0178-43-5111	青森市浪岡商工会	0172-62-2511	六ヶ所村商工会	0175-72-2331
黒石商工会議所	0172-52-4316	平川市商工会	0172-44-3055	むつ市川内町商工会	0175-42-2301
五所川原商工会議所	0173-35-2121	田舎館村商工会	0172-58-2417	大畑町商工会	0175-34-3500
十和田商工会議所	0176-24-1111	板柳町商工会	0172-73-3254	大間町商工会	0175-37-2233
むつ商工会議所	0175-22-2281	金木商工会	0173-52-2611	風間浦村商工会	0175-35-2010
平内町商工会	017-755-3254	中泊町商工会	0173-57-2733	佐井村商工会	0175-38-2270
外ヶ浜町商工会	0174-22-2441	鶴田町商工会	0173-22-3414	東通村商工会	0175-48-2081
今別町商工会	0174-35-2014	市浦商工会	0173-62-2232	三戸町商工会	0179-22-2131
蓬田村商工会	0174-27-2450	三沢市商工会	0176-53-2175	五戸町商工会	0178-62-3151
鰺ヶ沢町商工会	0173-72-2376	野辺地町商工会	0175-64-2164	田子町商工会	0179-32-2177
つがる市商工会	0173-42-2449	七戸町商工会	0176-62-2521	南部町商工会	0178-38-1159
深浦町商工会	0173-74-2509	おいらせ町商工会	0178-56-2511	階上町商工会	0178-88-2045
岩木山商工会	0172-82-3325	六戸町商工会	0176-55-2095	南郷商工会	0178-82-2348
西目屋村商工会	0172-85-2828	横浜町商工会	0175-78-2218		

《専門的な相談》

◆経営承継円滑化法・金融支援に係る特例措置

青森県企業立地・創出課 TEL 017-734-9374

◆事業承継に必要な融資や信用保証制度

青森県信用保証協会 TEL 017-723-1356

◆中小企業組合・組合員の事業承継

青森県中小企業団体中央会 TEL 017-777-2325

◆経営承継円滑化法による金融支援等

日本政策金融公庫 TEL 0120-154-505

◆事業の「見える化」「磨き上げ」

青森県よろず支援拠点
(21あおり産業総合支援センター内)
TEL 017-721-3787

◆事業の立て直し

青森県中小企業活性化協議会
(21あおり産業総合支援センター内)
TEL 017-723-1021

事業承継ネットワークとは

青森県事業承継ネットワークは、円滑な事業承継を促すため、国のバックアップのもと、青森県がリーダーシップをとり、下記構成機関のネットワークを構築し、地域の支援者同士が個別企業の支援で連携できる地域プラットフォームの確立を目指すものです。事業者が早期・計画的な承継準備への「気づき」を促し、掘り起こされた事業承継ニーズ及び相談の意向に対して、きめ細かな個別支援を行います。

《青森県事業承継ネットワーク構成機関》

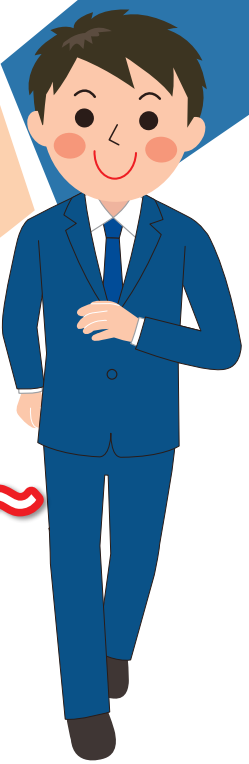
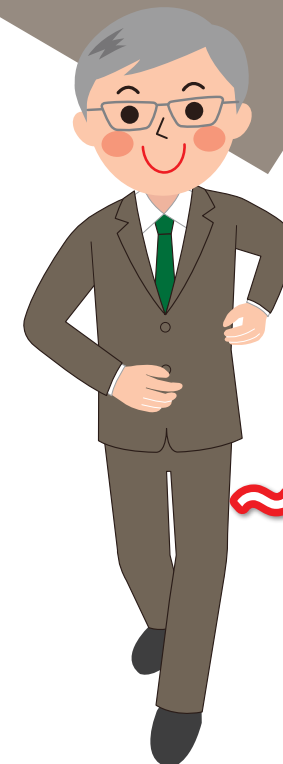
経済産業省東北経済産業局／財務省東北財務局青森財務事務所／青森県／青森商工会議所／弘前商工会議所／八戸商工会議所／黒石商工会議所／五所川原商工会議所／十和田商工会議所／むつ商工会議所／青森県商工会連合会／青森県中小企業団体中央会／青森みちのく銀行／青い森信用金庫／東奥信用金庫／青森県信用組合／日本政策金融公庫／商工組合中央金庫／青森県信用保証協会／青森県弁護士会／日本公認会計士協会東北会青森県会／東北税理士会青森県支部連合会／青森県行政書士会／青森県司法書士会／青森県中小企業診断士協会／青森県社会保険労務士会／青森県不動産鑑定士協会／青森県土地家屋調査士会／東京中小企業投資育成／農林中央金庫青森支店／アクサ生命保険青森支社／21あおり産業総合支援センター（計32機関）



青森県
事業承継・引継ぎ支援センター

経済産業省
東北経済産業局
(委託事業)

あなたの事業承継を 応援します。



～事業承継は早めの準備が重要です～

あらゆる事業承継について、
お気軽にご相談ください。

会社を存続させ
たいが後継者が
決まらない

後継者の
教育は
どうしよう

技術や従業員
を引き継ぐ
先を探したい

事業承継に
必要な
手続きは？

相談無料 & 秘密厳守

お問い合わせ先：青森県事業承継・引継ぎ支援センター

TEL 017-723-1040 FAX 017-735-5777

住所 〒030-0801 青森市新町2丁目4番1号 青森県共同ビル7F
(公益財団法人21あおり産業総合支援センター内)

URL <https://www.21aomori.or.jp/jigyoushoukei>



想像してみてください、御社の5年後、10年後を。
リーフレット中面の「課題発見・対策シート」で確認してみませんか？



事業承継に向けた 課題発見・対策シート

後継者の育成も考えると、事業承継には
5年～10年ほどかかると言われています。
早めの準備、計画的な取組みが重要です。

事業承継についてお聞かせください

Q1

事業を継続して
いきたいと
感じていますか？

事業を
継続したい



今の事業は
自分の代限り
に感じている

Q2

事業を引き継ぐ相手は
決まっていますか？

後継者が
いる



だけど
借入金の経営者保証が
負担となって
踏み切れないなあ…

後継者が
いない



Q3

後継者は
どなたになりますか？

親族へ承継



従業員等へ
承継



第三者へ承継
(M&A)



Q4

これから取り組むべき対策はどのようなことでしょうか？

●●● 具体的な対策の例 ●●●

- ☐ 関係者の理解
後継者となる方へのアナウンスと明示的な了解を確認すること、社内や取引先・金融機関への事前説明が重要です。
- ☐ 後継者教育
経営に必要な能力を習得するため、社内外で教育を実施します。経営後継者研修やセミナーへの参加も有効です。
- ☐ 「会社の魅力」の磨き上げ
会社の実態を把握するために、現経営者と後継者が一緒に考え、将来に向けた事業のあり方をまとめる取り組みが会社の磨き上げにつながります。
- ☐ 株式・財産の配分
後継者への自社株式・事業用資産の集中、親族承継の場合は後継者以外の相続人への配慮、従業員等承継の場合は株式取得資金の調達方法の検討や、オーナー経営者親族との十分な相互理解がポイントとなり、対応が必要です。

- ☐ 経営者保証・担保処理
現オーナーの個人保証について、後継者も連帯保証人に加わることを求められる場合があり、対応が必要です。また、担保についても、法人と経営者との関係分離が求められる場合があり、対応が必要です。
- ※経営者保証「解除」の可能性について
「経営者保証ガイドライン（経保GL）」（注）の適用により、既存の経営者保証を解除できる可能性があります。また、経営者保証なしで金融機関から新規融資を受けられる可能性があります。
（注）「経保GL」とは「中小企業、経営者および金融機関の対応についての中小企業団体、金融団体共通の自主的・自律的な準則」で3つの要件を満たすことで、ガイドラインの適用の可能性があります。
1. 法人と経営者との関係の明確な区分・分離
2. 財務基盤の強化
3. 財務状況の正確な把握、情報開示等による経営の透明性確保

- ☐ マッチングの検討
親族や従業員など、身近な後継者候補がいらない場合などに検討されるもので、外部人材や事業譲渡先企業を選定（M&A）するものです。
- ☐ 株式譲渡、事業譲渡等（M&A）
M&Aの手法には、株式譲渡、事業譲渡、合併、株式交換・移転、会社分割、企業提携など様々な形態があります。
- ☐ 会社売却価格の算定
「売れる」会社になるためには、会社の魅力の「磨き上げ」が重要であり、業績改善、「知的財産」の認識と「見える化」、公私の明確な区分等が必要です。

- ☐ 再検討
自分の代限りになると感じられている具体的な理由や、事業承継のための対応策についてご一緒に考えてみませんか？中小企業支援機関に相談することにより、後継者とのマッチングが可能な場合もございます。
- ☐ 廃業計画
廃業に際しても、取引先との関係整理や資産処分、事業終了までの資金繰りなど、計画的な取組が必要です。

事業承継について一度相談してみませんか？裏表紙をご覧ください。